

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）後期高齢者医療に関する事務（案） の概要について

意見募集の趣旨

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）が公布され、社会保障・税番号制度が実施されることとなりました。

社会保障・税番号制度は、住民票に登録された全ての方に1人ひとつの番号（以下「個人番号」という。）を付して、社会保障、税、災害対策の分野において複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための基盤として活用されるもので、公平・公正な社会の実現、国民（市民）の利便性向上、行政の効率化を目的とするものです。

個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）を保有する又は重要な変更を加えようとする者は、当該特定個人情報ファイルを保有する又は変更する前に、番号法第28条の規定において、当該特定個人情報保護のための措置に関する評価を実施し、これを記した特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（以下「評価書」という。）について、広く国民の意見を求めるものとされています。

このため、福岡市では、後期高齢者医療に関する事務について、平成27年11月に評価書を公表（※平成29年8月に再公表）していますが、このたび、特定個人情報ファイルに重要な変更を加えることから、当該特定個人情報ファイルに変更を加える前に、評価書案を作成の上、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言するとともに、後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報保護のための措置の内容を公表して、市民の意見を募集するものです。

重要な変更を加える理由

後期高齢者医療の事務で使用している後期高齢者医療システムのサーバ設置場所を、「本庁マシン室」から「データセンター」に変更します。（平成30年1月下旬よりデータセンターで稼働予定。）このことにより、特定個人情報ファイルの保管場所及びリスク対策が変更となります。

評価書案の概要 ※ 変更記載部分は、以下、**太線** で示しています。

1 事務の名称

後期高齢者医療に関する事務

2 基本情報 [評価書 I 基本情報]

- ・後期高齢者医療に関する事務の内容について、基本情報を記載しています。
- ・事務において使用するシステムの名称、機能、接続状況や、これらのシステムにおいて取扱う特定個人情報ファイルについて記載しています。

3 特定個人情報ファイルの概要 [評価書 II 特定個人情報ファイルの概要]

- ・後期高齢者医療に関する事務において取り扱う特定個人情報ファイルについて、その内容、使用方法及び取扱いの委託の有無並びに特定個人情報の提供又は移転の有無などを記載しています。

(1) 特定個人情報ファイルの名称

後期高齢者医療関連ファイル

(2) 後期高齢者医療関連ファイルの概要

法令に基づき、後期高齢者医療に関する事務を行うため、個人番号、住所、氏名、生年月日その他の情報を収集し管理しているものです。

(3) 特定個人情報の保管・消去

後期高齢者医療システムのサーバの設置場所を「データセンター」に移設する予定としていますが、許可を受けた者のみセンターへの入館が可能であり、全ての入館者をセンター管理していることと、サーバ室への出入口にセキュリティカード及び生体認証装置を設置し、より厳重な入室管理が行われます。

4 リスク対策 [評価書 III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策]

- ・特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおいて想定されるリスクへの対策について記載するものです。
- ・リスク対策については、法令の定めによるもののほか、「福岡市情報セキュリティに関する規則」の定めによる「情報セキュリティ共通実施手順」に基づき、必要な措置を講じています。

(1) 後期高齢者医療関連ファイルにおけるリスク対策

- ・個人情報の入手の際には、厳格な本人確認のもとに正確な情報を取得し記録しています。
- ・アクセス権限のない職員等による不正な利用が行われないよう、ユーザーIDによる識別とパスワードを設定した磁気カードによる認証をしてい

ます。また、業務毎にアクセス権限を設定しており、担当業務に必要な情報へのみアクセス可能としています。

- ・委託先とは契約書に秘密保持等に関する条項及び特記事項を定め、特定個人情報の適正管理を担保しています。
- ・特定個人情報の提供・移転については、番号法関係法令に定められた目的、提供先、移転先、事項についてのみとしています。
- ・情報提供ネットワークとの接続は行いません。

・後期高齢者医療システムのサーバの設置場所を「データセンター」に移設する予定としていますが、許可を受けた者のみサーバ室への入室を可能とし、IDとパスワードによる認証を行うほか、室内は常時監視カメラでモニタリングしています。また、サーバ室の記憶装置は床に固定し、サーバラックは施錠のうえ関係者以外はアクセスできないよう厳格な管理が行われます。さらに、停電時の予備電源を確保していることと、前日のバックアップデータを保管し、データ喪失リスクにも備えています。

5 その他のリスク [評価書Ⅳ その他のリスク対策]

- ・その他のリスク対策について、監査や従業者に対する教育・啓発について記載するものです。
- ・情報管理が適正に実施されているか内部監査を継続するとともに、職員に対しての研修等を行います。

6 開示請求・問合せ [評価書Ⅴ 開示請求，問合せ]

- ・特定個人情報の開示・訂正・利用停止の請求方法や問い合わせに関して記載するものです。

7 評価実施手続き [評価書Ⅵ 評価実施手続]

- ・この評価に関する各手続きについて記載するものです。
- ・今後、福岡市個人情報保護審議会特定個人情報保護評価部会による第三者点検を実施し、評価書完成後、国の個人情報保護委員会へ提出・公表を実施します。

8 今後のスケジュール

- ・平成29年10月10日～11月8日 住民意見聴取の実施
- ・平成29年11月22日 第三者点検
- ・平成30年1月上旬（予定） 個人情報保護委員会への提出・公表